

第5回 JR可部線活性化協議会

日 時：平成21年3月26日（木）10:00～
場 所：広島市役所本庁舎14階第7会議室

議 事 次 第

1 開 会

2 議 題

(1) 報告事項

ア 広島市ホームページの更新について

【資料1】

(2) 説明事項

ア 事業実施状況の二次評価の結果について

【資料2】

イ JR可部線活性化検討調査の状況について

【資料3】

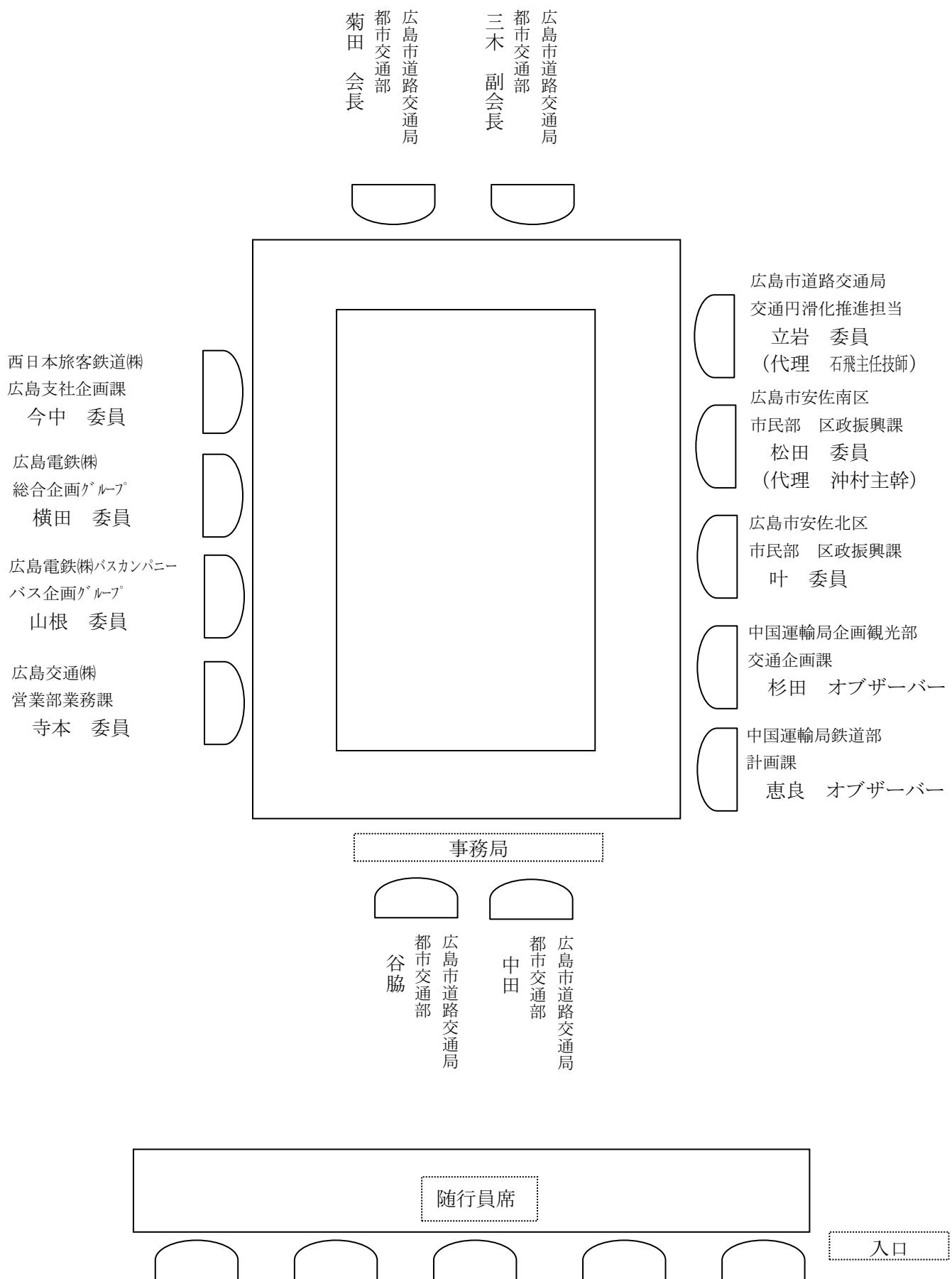
ウ 広島市ホームページの更新について

【資料4】

3 意見交換・その他

4 閉 会

第5回 J R可部線活性化協議会 配席図



広島市ホームページへの掲載について(平成21年3月17日付け更新)

♪ サイト検索 検索 ▶ 詳細検索 ▶ 使い方 ▶ English ▶ 携帯電話版 ▶ サイトマップ
[広島市ホーム](#) [ライフメニュー](#) [くらしのインデックス](#) [お知らせ](#) [申請・予約](#) [リンク集](#) [かいたいWEB見聞](#)



JR可部線活性化協議会が設置されました！

【目的】
 広島市中心部と市北部地域を結ぶ地域公共交通機関としての役割を果たすJR可部線について利用者増加や沿線のまちづくりにつながる施策の可能性や活性化方策の展開に必要となるハード・ソフトの施策を検討するため、JR可部線活性化協議会(以下「協議会」という。)を設置しました。(平成20年9月12日設置)
 この協議会は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(平成19年法律第59号。以下「法」という。)第6条第1項の規定に基づき、JR可部線活性化連携計画(以下「連携計画」という。)の作成に関する協議及び連携計画の実施に係る連絡調整を行います。

【組織】
 (協議会委員)
 西日本旅客鉄道株式会社 広島支社 企画課長
 広島電鉄株式会社 総合企画グループ マネージャー
 広島電鉄株式会社 パスカンパニー パス企画グループ 営業企画チームリーダー
 広島交通株式会社 営業部 業務課長
 広島市 道路交通局 都市交通部長
 広島市 道路交通局 交通円滑化推進担当課長
 広島市 道路交通局 都市交通部 交通対策担当課長
 広島市 安佐南区 市民部 区政振興課長
 広島市 安佐北区 市民部 区政振興課長
 (オブザーバー)
 国土交通省 中国運輸局 企画観光部 交通企画課長
 国土交通省 中国運輸局 鉄道部 計画課長

【地域公共交通総合連携計画策定調査実施計画について】
 平成19年10月施行の「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、国土交通省が交通ICカードシステムの導入や地域公共交通総合連携計画策定のための調査などのソフト施策に対する支援制度を設けており、この制度を活用し調査を行うため認定申請(平成20年9月12日付)を行いました。この結果、平成20年9月30日に国土交通省の認定を受けました。
 この認定を以って、国の調査費用(全額国費)の支援を受けるため、補助金の交付手続きを行い、補助金交付決定(平成20年10月10日付)を受けました。
 この補助金交付決定を受けて、平成20年11月7日に「ジェイアール西日本コンサルタント株式会社広島支店」と業務委託契約を締結し、調査に着手しました。

リンク
 ☀ [国土交通省ホームページ\(公共交通活性化\)](#)

ダウンロード

- ✖ [JR可部線活性化協議会規約・事務局規程・財務規程\(270KB\)\(PDF文書\)](#)
- ✖ [平成20年度地域公共交通総合連携計画策定調査実施計画認定申請書\(47KB\)\(PDF文書\)](#)
- ✖ [地域公共交通総合連携計画策定調査実施計画の認定について\(21KB\)\(PDF文書\)](#)
- ✖ [第2回JR可部線活性化協議会 資料\(1097KB\)\(PDF文書\)](#)
- ✖ [第3回JR可部線活性化協議会 資料\(資料3を除く\)\(1166KB\)\(PDF文書\)](#)
- ✖ [第3回JR可部線活性化協議会 資料\(資料3の前半\)\(2MB\)\(PDF文書\)](#)
- ✖ [第3回JR可部線活性化協議会 資料\(資料3の後半\)\(2MB\)\(PDF文書\)](#)
- ✖ [第4回JR可部線活性化協議会 資料\(資料3を除く\)\(1726KB\)\(PDF文書\)](#)
- ✖ [第4回JR可部線活性化協議会 資料\(資料3\)\(1520KB\)\(PDF文書\)](#)
- ✖ [第2回JR可部線活性化協議会 議事要旨\(144KB\)\(PDF文書\)](#)
- ✖ [第3回JR可部線活性化協議会 議事要旨\(178KB\)\(PDF文書\)](#)

資料 2

事業実施状況の二次評価の結果について

地域公共交通活性化・再生総合事業実施要領5(1)の規定により、地域公共交通総合連携計画策定調査実施計画に基づく事業については、実施状況の確認、評価を行うことになっている。

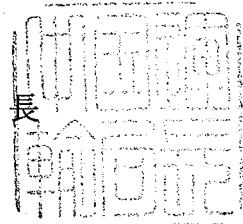
このため、第3回協議会の第4号議案で審議(一次評価)された資料を平成21年1月29日付けで中国運輸局長宛に提出し、中国運輸局において二次評価が行われたので、その結果を報告する。



中国企交第 62号
平成21年3月4日

JR 可部線活性化協議会 会長 殿

中國運輸局長



平成20年度 地域公共交通活性化・再生総合事業に関する
事後評価（二次評価）の結果について

貴法定協議会から提出のありました「平成20年度地域公共交通活性化・再
生総合事業自己評価票」等を基に、中国運輸局において事後評価（二次評価）
を実施しましたので、その結果を別添のとおり通知します。

調査事業に係る事後評価(広島市)

I 総合評価

全体として、地域の主体的な取組みと創意工夫による公共交通の活性化・再生を通じ、個性豊かで活力に満ちた地域社会実現に寄与するための連携計画の策定に向けて必要な調査を行ったか。

JR可部線活性化協議会において、可部線の活性化に向けた連携計画を策定するために必要となる、可部線及びその沿線の地域公共交通並びに地域のまちづくりに係る問題点や課題の整理・把握、可部線の活性化に向けた施策目標(案)の設定、その施策目標(案)を達成するための個別事業(案)の選定、個別事業(案)の費用便益分析など、総合的・専門的な調査検討業務を委託実施している。

【二次評価】

自己評価のとおり。

II 連携計画策定調査の総合性・整合性

1 調査の範囲

- ① 当該地域における公共交通の問題点・課題を幅広く体系的に把握したか。

現在委託実施している調査検討業務において、関係交通事業者への聞き取り調査を行うとともに、JR可部線及びその沿線に係る市の上位計画の位置付け、沿線の人口の推移や人口密度・用途地域・主要施設の状況、可部線の利用者数の推移、各駅の施設の状況、交通センサスデータを基とした沿線の主要道路の交通量、沿線の都市計画道路の計画及び整備状況、可部線廃線敷地の跡地利用計画、沿線の駐輪場・駐車場・駅前広場の状況、可部線に連絡するバス路線の状況や利用者数などを調査分析することにより、可部線・その沿線の地域公共交通に係る問題点や課題を整理・把握することとしている。(別紙1 第3回協議会配布参照)

【二次評価】

自己評価のとおり。

- ② 当該地域における公共交通以外の問題点・課題との関係を整理しているか。

JR可部線の活性化を図るうえで、地域のまちづくりが継続し発展できるよう関係者が連携し取組みを強化することが大変重要であることから、地域住民へのヒアリングやアンケート調査、沿線の自然・文化・観光・産業(特産品)の状況や大規模開発計画の状況などの調査検討業務を委託実施中であり、地域の自然・文化・観光・産業(特産品)等と連携したまちづくりに係る問題点や課題を整理することとしている。(別紙2 第3回協議会配布資料参照)

【二次評価】

自己評価のとおり。

2 地域公共交通に関する目標の設定

- ① 地域の実態を踏まえた地域公共交通に関する適切な目標(案)をできるだけ具体的に設定したか。

現在委託実施している調査検討業務において、JR可部線及びその沿線の地域公共交通に係る問題点や課題、地域のまちづくりに係る問題点や課題を整理・把握したうえで、公共交通サービスの向上策、乗り継ぎ利便性の向上策、地域のまちづくりの推進方策など、ハード・ソフト両面から可部線の活性化策を立案するとともに、出来る限り数値目標を取り入れた目標(案)を設定することとしている。

【二次評価】

目標(案)の設定がなされていないため、速やかに目標(案)を設定するよう助言する。

- ② 上記の目標は社会、住民ニーズや地域の基本的な計画を踏まえたものか。

現在委託実施している調査検討業務において、関係交通事業者への聞き取り調査、地域住民へのヒアリングやアンケート調査を行い、社会的ニーズや地域住民のニーズを把握することとしている。

また、市においては、地球環境問題の深刻化、高齢化の急速な進展など社会情勢の変化、市が直面する厳しい財政状況に対応するため、政策理念として「ひと・環境にやさしく、活力ある広島の交通体系づくりをめざして」を掲げた「新たな交通ビジョン」を平成16年6月に策定している。

これらの調査結果や市の交通政策の基本的方向性等を踏まえながら、JR可部線の活性化に向けたハード・ソフト両面の施策目標(案)を設定することとしている。

【二次評価】

上記の目標(案)の設定に当たっては、社会、住民ニーズ等を踏まえて検討するよう助言する。

3 地域公共交通に関する目標と事業との対応関係

① 地域公共交通に関する目標(案)を達成するための事業(案)が選び出されたか。また、地域公共交通に関する目標(案)と事業(案)との関係は合理的か。

現在委託実施している調査検討業務において、JR可部線及びその沿線の地域公共交通に係る問題点や課題、地域のまちづくりに係る問題点や課題を整理・把握したうえで、公共交通サービスの向上策、乗り継ぎ利便性の向上策、地域のまちづくりの推進方策など、ハード・ソフト両面から可部線の活性化に向けた施策目標(案)及びこの目標を達成するための個別事業(案)の立案を行うとともに、目標と事業との関係を明確に整理し位置付けることにより、合理性を確保することとしている。

また、実現可能性の観点から、関係交通事業者や地域住民のまちづくり組織の意向等を反映した個別事業(案)を最終的に選定することとしている。

【二次評価】

事業(案)の選定がなされていないため、速やかに事業(案)を選定するよう助言する。また、JR可部線沿線の地域住民の利便性を向上させるため、路線バスや「山本タクシー」のような住民参画による公共交通等の活用方策についても検討するよう助言する。

III 自立性・持続性

1 事業の実施に向けての準備

① 地域公共交通に関する目標(案)を達成するための事業の内容やそのスケジュールが具体的に検討されたか。

現在委託実施している調査検討業務において、JR可部線及びその沿線の地域公共交通に係る問題点や課題、地域のまちづくりに係る問題点や課題を整理・把握したうえで、公共交通サービスの向上策、乗り継ぎ利便性の向上策、地域のまちづくりの推進方策など、ハード・ソフト両面から可部線の活性化に向けた施策目標(案)及びこの目標を達成するための個別事業(案)の立案を行うとともに、個別事業(案)の具体的スケジュールを検討することとしている。

【二次評価】

事業の内容やスケジュールの検討がなされていないため、速やかにこれらを検討するよう助言する。

② 事業実施による効果・影響に係る把握方法や評価基準・評価方法が検討されたか。

現在委託実施している調査検討業務において、JR可部線及びその沿線の地域公共交通に係る問題点や課題、地域のまちづくりに係る問題点や課題を整理・把握したうえで、公共交通サービスの向上策、乗り継ぎ利便性の向上策、地域のまちづくりの推進方策など、ハード・ソフト両面から可部線の活性化に向けた施策目標(案)及びこの目標を達成するための個別事業(案)の立案を行うとともに、個別事業(案)の費用便益分析を行うとともに、達成目標・評価方法及び評価基準を検討することとしている。

【二次評価】

事業実施による効果・影響に係る把握方法、事業の評価基準・評価方法の検討がなされていないため、速やかにこれらを検討するよう助言する。

③ 事業の実施主体が検討されたか。

関係交通事業者や地域住民のまちづくり組織への意見聴取等を行い、関係者の合意のもと、個別事業(案)の実施主体を決定することとしている。

【二次評価】

事業の実施主体の検討がなされていないため、速やかに実施主体を検討するよう助言する。

2 事業の実施環境

① 実証運行、情報提供等の事業実施のための財源について検討を行い、当該事業を実施するための財源の目処がついたか。

国の支援状況を踏まえ、JR可部線活性化連携計画の策定後において着手可能な事業の速やかな展開を図れるよう、本市の平成21年度予算において所要の経費を計上すべく、財政当局と協議調整している。

【二次評価】

自己評価のとおり。

② 住民等による自主的な利用促進、啓発等の活動や協賛金拠出への協力等の実施環境が整いつつあるか。

可部地域では、交通結節点改善事業である可部駅西口広場整備事業が平成19年度に完成したが、この記念モニュメントを地元住民の寄付で設置した実績があり、また、この広場内に設置した公衆トイレのボランティア清掃を実施したり、可部線廃線敷地の定期的な清掃活動を続けており、JR可部線の活性化に向けた地域住民の自主的な利用促進の取り組みなど、地域の協力環境は整っている。(別紙3 参照)

【二次評価】

自己評価のとおり。

IV 住民の参加等による地域関係者の実質的な合意形成

1 協議会における審議体制等

① 協議会における審議事項が明確に定められ、調査事業の進め方、実施状況について審議される体制となっているか。

JR可部線活性化協議会規約において、協議会の設置目的として、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、JR可部線活性化連携計画の作成に関する協議及び連携計画の実施に係る連絡調整を行うこと、また、協議会の行う業務として、①連携計画の策定及び変更の協議に関する事項、②連携計画の実施に係る連絡調整に関する事項、③連携計画に位置づけられた事業の実施に関する事項、④その他協議会の目的を達成するために必要な事項、の4項目を明記しており、調査事業の進め方・実施状況の審議体制は確保できている。

【二次評価】

自己評価のとおり。

② 協議会に住民が参加したり、住民の意見が反映される仕組みが設けられているか(公募制、住民意向調査等の実施が協議会の運営要領において定められているか。)。

協議会は、区役所においてまちづくり業務を担当している区政振興課の課長も構成員としており、まちづくりに関する区民の意見を連携計画に反映しやすい体制を確保している。また、現在委託実施している調査検討業務については、その内容や方法等についてあらかじめ協議会で審議しており、可部線やその沿線における地域公共交通サービスに対する要望等に関する住民アンケート調査等を実施し、その調査結果を踏まえ協議会で審議・検討を行い、連携計画に住民の意見が反映できる仕組みを確保している。

【二次評価】

自己評価のとおり。

2 協議会における審議

① 調査事業を実施するにあたって協議会が適切に開催されたか。

第2回協議会において、JR可部線活性化検討調査業務の内容・期間・委託の方法等について審議・決定しており、その後の調査業務の進捗状況や調査結果等を随時報告し審議できるように協議会を適切に開催することとしている。

【二次評価】

自己評価のとおり。

② 協議会の議事が傍聴、議事録の公開等によって適切に開示されているか。

協議会規約において、会議は原則として公開とすることを明記している。また、会議資料・議事録についても原則公開することを協議会で申し合わせており、議事録調製後速やかに各委員に提供した後、市のホームページへの会議資料の掲載や、市の情報公開条例に基づく議事録の開示に対応しており、適切な開示方法を確保している。(別紙4 第2回協議会資料参照)

【二次評価】

自己評価のとおり。

3 地域関係者の実質的な合意形成

① 地域公共交通に関する目標(案)やそれを達成するための事業(案)等について地域関係者の実質的な合意が形成されたといえるか。

現在委託実施している調査検討業務において、JR可部線及びその沿線の地域公共交通に係る問題点や課題、地域のまちづくりに係る問題点や課題を整理・把握したうえで、公共交通サービスの向上策、乗り継ぎ利便性の向上策、地域のまちづくりの推進方策など、ハード・ソフト両面から可部線の活性化に向けた施策目標(案)及びこの目標を達成するための個別事業(案)の立案を行うとともに、関係者の合意形成を図るために協議を進めることとしている。

【二次評価】

地域関係者の実質的な合意形成がなされていないため、速やかに合意形成がなされるよう助言する。

JR 可部線活性化検討調査業務

<検討調査の概要>

第6回 JR可部線活性化協議会 (資料2参照)

平成21年3月

資料 4

広島市ホームページの更新について

以下のとおり、ホームページを更新し、第4回協議会の議事概要及び第5回の配布資料を掲載する。

更新後のホームページ（更新部分を下線表示）

J R 可部線活性化協議会が設置されました！

目的

広島市中心部と市北部地域を結ぶ地域公共交通機関としての役割を果たすJ R 可部線について利用者増加や沿線のまちづくりにつながる施策の可能性や活性化方策の展開に必要となるハード・ソフトの施策を検討するため、J R 可部線活性化協議会（以下「協議会」という。）を設置しました。（平成20年9月12日設置）

この協議会は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号。以下「法」という。）第6条第1項の規定に基づき、J R 可部線活性化連携計画（以下「連携計画」という。）の作成に関する協議及び連携計画の実施に係る連絡調整を行います。

組織

（協議会委員）

団体・所属	職名
西日本旅客鉄道株式会社	広島支社 企画課長
広島電鉄株式会社	総合企画グループ マネージャー
	バスカンパニー
	バス企画グループ 営業企画チームリーダー
広島交通株式会社	営業部 業務課長
広島市	道路交通局 都市交通部長
	道路交通局 交通円滑化推進担当課長
	道路交通局 都市交通部 交通対策担当課長
	安佐南区 市民部 区政振興課長
	安佐北区 市民部 区政振興課長

（オブザーバー）

団体・所属	職名
国土交通省	中国運輸局 企画観光部 交通企画課長
	中国運輸局 鉄道部 計画課長

地域公共交通総合連携計画策定調査実施計画について

平成 19 年 10 月施行の「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、国土交通省が交通 I C カードシステムの導入や地域公共交通総合連携計画策定のための調査などのソフト施策に対する支援制度を設けており、この制度を活用し調査を行うため認定申請（平成 20 年 9 月 12 日付）を行いました。この結果、平成 20 年 9 月 30 日に国土交通省の認定を受けました。

この認定を以って、国の調査費用（全額国費）の支援を受けるため、補助金の交付手続きを行い、補助金交付決定（平成 20 年 10 月 10 日付）を受けました。

この補助金交付決定を受けて、平成 20 年 11 月 7 日に「ジェイアール西日本コンサルタンツ株式会社広島支店」と業務委託契約を締結し、調査に着手しました。

添付資料

- ・ J R 可部線活性化協議会規約・事務局規程・財務規程
- ・ 平成 20 年度地域公共交通総合連携計画策定調査実施計画認定申請書
- ・ 地域公共交通総合連携計画策定調査実施計画の認定について
- ・ 第 2 回 J R 可部線活性化協議会 資料
- ・ 第 3 回 J R 可部線活性化協議会 資料
- ・ 第 4 回 J R 可部線活性化協議会 資料
- ・ 第 5 回 J R 可部線活性化協議会 資料
- ・ 第 2 回 J R 可部線活性化協議会 議事要旨
- ・ 第 3 回 J R 可部線活性化協議会 議事要旨
- ・ 第 4 回 J R 可部線活性化協議会 議事要旨

リンク

国土交通省 H P （公共交通活性化）

<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/index.html>

第4回 JR 可部線活性化協議会議事要旨

日 時：平成21年2月26日（木） 10：00～10：40

場 所：広島市役所14階第7会議室

出席者：協議会配布資料の配席図参照

1 開会

2 議題

(1) 報告事項

ア 広島市ホームページへの更新について

事務局説明 （資料参照）

質疑応答 なし

(2) 説明事項

ア アンケート調査の状況について

事務局説明 （資料参照）

質疑応答

（会長）

クロス集計等については次回の協議会の場で説明するのか。

（事務局）

次回の協議会には説明したいと考えている。

（委員）

アンケート調査では、利用促進策について示しているが、あればあった方がよいとの思いで記入される方が多いと思われる所以、利用者等を分析した中で整理願いたい。

（オブザーバー）

今回は速報値なので詳細については、今後の整理と理解してよいのか。例えば、地域での分析など各地域での特色などを分析されるのか。

（事務局）

沿線住民アンケートは、各地区別の協議会を通じて配布しているので、どの地域からどの様なアンケートが出されているか分析したいと考えている。

（オブザーバー）

佐東地区はどの様な地域なのか。また、緑井以南地域のアンケートはどの様に対処したのか。

（事務局）

緑井駅～上八木駅間の沿線を全て網羅した地域である。

地元協議会等が活動している地域について 600枚配布しているが、可部線全体では、可部線利用者アンケートを実施した。

安芸長束駅、下祇園駅、大町駅、緑井駅、可部駅の主要5駅でアンケートを配布した。このように、各駅の利用者の観点から全体を把握し、沿線住民の意見としては協議会を通じて配布した。

（委員）

地域別ではなく、例えば自宅から目的地の OD 別で判断できるのか。

（事務局）

アンケートの中で目的地の項目も示しているので、概ねの OD は分かると思う。

（会長）

委員の方々から頂いた意見を踏まえて、アンケートを整理願いたい。

イ 調査検討メニューについて

事務局説明 （資料参照）

(オブザーバー)

可部線活性化としていろいろなメニューを書かれているが、アンケートは速報値であり確定したものではないので、詳しいアンケートの結果を基にメニューを考えるのが良いのではないか。

もう一つは、バスのアンケートも実施しているので、バスについても、併せて検討する方がより効果的ではないか。

(会長)

今回は、現段階で考えられるメニューを説明させて頂いたが、今後もアンケート調査の結果等も踏まえ必要であればメニューに盛り込んだ案を考えていきたい。

ウ 広島市ホームページの更新について

事務局説明 (資料参照)

質疑応答 なし

3 閉会